

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省1-37)

| 施策目標   |                         | 37 総合的な国土形成を推進する  |                          |                          |                           |  |                    | 担当部局名   | 国土政策局       |            |   | 作成責任者名     | 国土政策局総務課長<br>田中 徹 |  |
|--|-------------------------|---|--------------------------|--------------------------|---------------------------|--|--------------------|---|-------------|------------|---|------------|-------------------|--|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標   |                         | 国土形成計画等の策定・推進により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図ることで、質の高い国土づくりを進める。 |                          |                          |                           |  |                    | 施策目標の評価結果   | ③           | 政策体系上の位置付け | 10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備   | 政策評価実施予定時期 | 令和3年8月            |  |
| 業績指標   | 初期値                     | 目標値<br>設定年度   | 実績値                      |                          |                           |  |                    | 評価結果  | 目標値         | 目標年度       | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等   |            |                   |  |
|  |                         |   | 26年度                     | 27年度                     | 28年度                      | 29年度   | 30年度               |   |             |            |   |            |                   |  |
| 131 国土形成計画の着実な推進(対27年度比で進捗が認められる代表指標の項目数)                                      | 8                       | 平成28年度  | 8                        | -                        | 8                         | 8  | 集計中                | A   | 初期値以上       | 毎年度        | 国土形成計画(全国計画)では、「①安全で、豊かさを実感することのできる国、②経済成長を続ける活力ある国、③国際社会の中で存在感を発揮する国」の実現を国土づくりの目標とし、同計画の基本的な方針として掲げている。具体的な施策の方向性のうち、中心的なものについては、「ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土」「安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤」「国土づくりを支える参画と連携」と、主に3つ目標を定めている。国土づくりの目標実現に向けた計画の進捗状況は、これらの方向性毎に設定した代表的な指標の改善状況で示されていると考えられることから、同計画の開始年度である対27年度比で進捗が見られる代表的な指標の項目数が、平成28年度の実績値(初期値:8)以上となることを目標とするものである。 |            |                   |  |
| 132 大都市圏の整備推進に関する指標(①都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)、②琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)) | ①101自治体                 | 平成28年度  | 92自治体                    | 101自治体                   | 101自治体                    | 120自治体   | 集計中                | A   | ①130自治体     | 令和3年度      | 都市環境インフラ整備の広域的な取組みへ参加した延べ自治体数(首都圏)本取り組みの根拠となっている「大都市圏における都市再生インフラの再生」が都市再生本部に決定された平成13年度から20年目に当たる令和3年度を130自治体とする。  |            |                   |  |
|  | ②34,609kg/日             | 平成27年度  | -                        | 34,609kg/日               | -                         | -  | -                  | B   | ②34,004kg/日 | 令和2年度      | 「琵琶湖への流入負荷量(化学的酸素要求量)」については、「第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」(平成28年度～令和2年度)において各種施策による負荷削減見込量から設定している目標値。   |            |                   |  |
| 達成手段<br>(開始年度)   | 元年度<br>行政事業レビュー<br>事業番号 | 予算額計(執行額)   |                          |                          | 元年度<br>当初<br>予算額<br>(百万円) | 達成手段の概要  | 関連する<br>業績指標<br>番号 | 達成手段の目標(元年度)<br>(上段:アウトプット、下段:アウトカム)  |             |            |   |            |                   |  |
|  |                         | 28年度<br>(百万円)   | 29年度<br>(百万円)            | 30年度<br>(百万円)            |                           |  |                    |   |             |            |   |            |                   |  |
| (1) 社会資本整備総合交付金(平成22年度)  | 384                     | 866,058<br>(864,909)  | 884,548<br>(882,357)     | 807,210<br>(804,762)     | 803,531                   | 地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図るため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(社会資本整備総合交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。                                | -                  | 社会資本整備総合交付金(全国ベース)<br>社会資本整備総合交付金中の成果指標目標の達成度(全国ベース)                          |             |            |   |            |                   |  |
| (2) 防災・安全交付金(平成24年度)   | 385                     | 1,215,699<br>(1,212,518)  | 1,194,712<br>(1,192,793) | 1,221,435<br>(1,219,152) | 1,255,171                 | 地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、国民の命と暮らしを守るインフラの再構築及び生活空間の安全確保が図られるため、地方公共団体が作成した社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)に基づき、政策目的を実現するための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備や効果促進事業を総合的・一体的に支援する。   | -                  | 社会資本整備総合交付金(全国ベース)<br>社会資本整備総合交付金中の成果指標目標の達成度(全国ベース)                          |             |            |   |            |                   |  |
| (3) 総合交通体系整備推進費(平成19年度)  | 386                     | 16<br>(15)  | 16<br>(15)               | 14<br>(12)               | 12                        | 地域におけるモビリティ確保に係る施策形成をサポートするための情報、ノウハウの提供等を行う。さらに、国及び地方公共団体の総合交通政策担当者による連絡会議を開催し、総合的な交通基盤整備に関する情報共有等を行う。  | 131                |   |             |            |   |            |                   |  |
| (4) 総合的な交通体系の効果的な整備の推進(平成25年度)   | 387                     | 32<br>(32)  | 32<br>(32)               | 27<br>(27)               | 22                        | 全国規模の幹線交通における旅客流動の実態を把握するため、平成2年度より「全国幹線旅客純流動調査」を実施しており、同調査において、各交通機関を所管する当省各局における実態調査の結果を組み合わせ、モード横断的に旅客の流動量や個人属性、旅行目的等を把握可能なデータを作成し、公表する。また、刻々と変化する交通サービス水準について、既存の分析ツール(全国総合交通分析システム(NITAS))に内蔵するデータの更新を図り、最新の交通サービス水準を把握可能なツールとして提供する。 | 131                |   |             |            |   |            |                   |  |
| (5) 官民連携基盤整備推進調査費(平成23年度)  | 389                     | 357<br>(330)  | 297<br>(192)             | 353<br>(224)             | 331                       | 地方公共団体が行う基盤整備事業に対して、民間等が行う集客施設や生産・物流拠点の立地等と一体的に整備することにより、優れた効果の早期発現や効率性が期待できる場合、その事業化に向けた必要な検討に要する経費の一部を支援する。配分先:地方公共団体(都道府県、市町村等)補助率:1/2  | -                  | 調査実施箇所数<br>調査実施箇所において調査実施から3年後までに8割を事業実施段階へ移行する。                              |             |            |   |            |                   |  |
| (6) 多様な主体の理解の促進(平成18年度)  | 390                     | 8<br>(5)  | 6<br>(5)                 | 6<br>(5)                 | 2                         | 多様な主体の理解を促進するため、国、地方公共団体の計画担当職員との意見交換や討論を行う国土計画研究交流会の開催、ホームページによる国土計画関係情報の提供等を実施する。  | -                  | 国土計画研究交流会の開催(1回)<br>参加者へのアンケート調査で国土計画に関する理解が深まったと回答した参加者の割合(理解が深まった者の数/参加者総数) |             |            |   |            |                   |  |
| (7) 国土形成計画等の進捗管理(平成18年度)   | 391                     | 10<br>(9)   | 4<br>(4)                 | 6<br>(6)                 | 0                         | 国土形成計画(全国計画)及び国土利用計画(全国計画)の目標の達成状況を把握する。具体的には、国土形成計画に記載された8つの国土の基本構想実現のための具体的な方向性(個性ある地方の創生、活力ある大都市圏の整備等)及び国土利用計画に記載された国土利用の基本方針(適切な国土管理、自然環境を保全等する国土利用、安全・安心を実現する国土利用)の目標達成状況を数値等で把握するため、国土形成・国土利用に関する各種データを収集・整理する。(令和元年度より廃止)           | -                  | -   |             |            |   |            |                   |  |

|            |                                    |                          |                          |              |              |                                    |   |     |   |
|------------|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------|--------------|------------------------------------|---|-----|---|
| (8)        | 国土形成計画等の基礎的・長期的検討<br>(平成18年度)      | 392                      | 136<br>(129)             | 63<br>(62)   | 67<br>(66)   | 48                                 | 我が国の人口、産業その他の社会経済構造の動向を把握・分析する、また、本格的な人口減少社会の到来、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、国土を取り巻く厳しい状況変化のなかで、我が国がこれからも経済成長を続け活力ある豊かな国として発展できるか否かの重要な岐路にさしかかっているという認識のもと策定された新たな国土形成計画(全国計画)等で示された国土政策の新たな課題を踏まえ、具体的分析や国土の形成に資する施策の検討を行う。   | -   | 調査実施件数(4(見込み))<br>専門委員会等で活用された調査件数の割合(100%)   |
| (9)        | 国土数値情報の整備<br>(平成20年度)              | 393                      | 197<br>(194)             | 57<br>(56)   | 53<br>(52)   | 80                                 | 国土の利用に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定及び推進を行うため、国土数値情報を整備・更新するとともに、国土数値情報として整備するための効率的な情報収集手法及びデータ形式等を調査し、製品仕様書及び作業手順書を作成する。   | -   | 国土数値情報の製品仕様書・作業手順書作成及び整備・更新データ件数、街区レベル及び大字町丁目レベル位置参照情報更新市区町村数<br>国土数値情報のダウンロード件数、位置参照情報のダウンロード件数  |
| (10)       | 国土数値情報等を利用・管理するシステムの拡充<br>(平成20年度) | 394                      | 26<br>(25)               | 20<br>(20)   | 19<br>(18)   | 19                                 | 国土情報を分析し国土計画の企画立案業務に活用するため整備・提供している国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)で利用する統計データを充実させるため、また、インターネットを通じて一般国民向けに提供する国土情報を充実させるため、国土情報データベースへ統計データ等の各種データ登録を行い、データベースの拡充を図る。   | -   | 登録データレコード数(200万件)<br>国土数値情報のダウンロード件数(119万件)   |
| (11)       | むつ小川原開発推進調査<br>(平成13年度)            | 395                      | 6<br>(6)                 | 6<br>(6)     | 6<br>(6)     | 3                                  | むつ小川原開発地域では、これまで、ITER(国際熱核融合実験炉)関連施設である国際核融合エネルギー研究センターを始め、国家石油備蓄基地、核燃料サイクル施設等の立地が進んでいる。我が国の産業・研究開発の発展とともに、地域の主体的取組への支援を図るため、引き続き、同地域の有効活用方策に関する調査検討が不可欠である。このため、令和元年度においては、企業立地の促進、地域の活性化を図る観点から、むつ小川原地区への産業立地の可能性について検討を行う。   | -   | 報告書配布先数(検討結果である報告書を関係団体(青森県、六ヶ所村、経済産業省、文部科学省など15団体)に配布し、検討結果を周知し、今後の当該地区における開発の参考として活用する。)<br>本調査開始当初(平成13年度)に保有していた開発用地(1761ha)の分譲及び賃貸を推進する。 |
| (12)       | 経済協力開発機構等拠出金<br>(平成9年度)            | 396                      | 47<br>(47)               | 43<br>(43)   | (44)<br>(44) | 44                                 | OECDへの拠出金は、RDPCの作業計画を踏まえたプロジェクトのうち、我が国の国土・地域政策にとって有益である、国別・地域別の国土・地域政策レビュー(対象国・地域の国土・地域開発の状況や国土・地域政策等について評価を行い、改善方策等を提言するもの)や加盟国の地域のパフォーマンスや競争優位の比較分析、関連する地域指標作成等を支援する。国連ハビタットへの拠出金は、そのアジア・太平洋地域事務所(福岡市)が実施する、我が国の有する国土・地域政策や居住環境改善分野におけるノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業や人間居住分野の諸問題に関する情報発信等を支援するもの。                                   | -   | ・国土・地域政策調査等実施件数<br>・我が国の有する居住環境分野のノウハウ・技術とアジア諸都市等とのマッチング事業、同分野の課題やこれに対する我が国の貢献等を発信する事業の実施件数<br>・OECD地域開発政策委員会公表調査等報告の件数<br>・マッチングの成立件数        |
| (13)       | 国土政策に関する国際調査<br>(平成23年度)           | 397                      | 25<br>(24)               | 16<br>(15)   | (16)<br>(15) | 17                                 | 諸外国における国土・地域政策の課題や具体的な取組について、各国の政策担当者との意見・情報交換等を通じて把握するとともに、情報の整理・分析を行い、我が国の国土・地域政策への活用方策を検討するとともに、これら各国の情報を発信するウェブサイトの更新、内容の充実等を行う。また国際的な国土・地域計画策定支援の枠組である「国土・地域計画策定・推進支援プラットフォーム(SPP)」の取組を通じ、我が国の国土・地域政策における経験やノウハウを積極的に情報発信するとともに、関係機関等と連携しながら、相手国のニーズを踏まえた国土・地域計画の策定支援を行う。  | -   | 国土政策に関する国際調査の実施件数<br>支援を実施した国数  |
| (14)       | 大都市戦略検討調査経費<br>(平成24年度)            | 399                      | 36<br>(36)               | 36<br>(35)   | 44<br>(44)   | 35                                 | 我が国の三大都市圏施策は、従来の人口増加と開発圧力のコントロールから、グローバル競争の激化・人口減少・高齢化の進展などへの対策に変化してきたことを踏まえ、都市の秩序ある発展と時代に即した大都市圏整備の一層の実現を図るため、大都市戦略等推進経費における調査検討では、大都市圏施策を個別事業主体では担うことが難しいと考えられる広域的・事業横断的な観点で把握するため、「①大都市圏整備の進捗把握・評価検証等による持続可能な大都市圏形成に係る調査検討」、「②大都市圏戦略の核となり三大都市圏間の対流促進等に資する大深度申請事業の適正な審査に必要な技術調査検討」、「③人口減少下における広域緑地保全方策のあり方における調査検討」を行う。       | -   | 調査実施件数(3件)<br>・首都圏白書の公表後1か月間のホームページアクセス数(6.9万PV/月)<br>・大深度申請事業の適正な審査のために必要な技術的検討数<br>・首都圏近郊緑地保全法等に基づく近郊緑地保全区域・近郊緑地特別保全地区の指定・変更件数              |
| (15)       | 歩行者移動支援の普及・活用の推進<br>(平成26年度)       | 388                      | 42<br>(39)               | 43<br>(43)   | 46<br>(45)   | 38                                 | 障害者や高齢者をはじめ誰もが積極的に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援サービスの普及促進を図る必要がある。この効率的な実現のため、移動に資する各種データのオープンデータ化等を推進し、多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されていくための環境整備を実施する。   | 131 |   |
| (16)       | 広域連携プロジェクトの推進等<br>(平成29年度)         | 398                      | -                        | 115<br>(113) | 106<br>(102) | 81                                 | ・広域連携プロジェクトの早期具体化に向け、全国8圏域の広域地方計画協議会の下に、官民の幅広い主体からなるプロジェクトチーム等を設置し、ネットワーク整備等を踏まえた広域連携のポテンシャルと地域資源等を組み合わせた地域発の成長戦略の実現に向け、具体的な施策について検討を行う。<br>・推進にあたっては、<br>①広域連携プロジェクトとしての基本的な熟度、国土形成計画の推進への高い効果<br>②スーパーメガリージョンの形成、及び地方圏との対流促進、さらに、地方同士のブロックを超えた広域連携を促進し、全国一つの経済圏に統合する地方創生回廊の形成に貢献の観点から選定した13プロジェクトについて、地域が主体となった自立運営に向けた支援を行う。 | -   | 先行事例とする13の広域連携プロジェクトにおける施策の具体化に向け、調査・検討を行った広域地方計画協議会数<br>先行事例とする13の広域連携プロジェクトのうち、地域が主体となり自立運営する広域連携プロジェクト数                                    |
| (17)       | 国土の長期展望                            | 新31-060                  | -                        | -            | -            | 60                                 | 国土の基礎的な条件について新しいデータの構築や、本格的な人口減少、異次元の高齢化時代を見据えた産業・経済・物流人流など、対流促進型国土に関する展望、大きな社会変革が起こる可能性のあるものに関する非定量的な展望(例えば、自動運転が普及した場合の国土構造の変化等)を行う。  | -   | 調査実施件数(6(見込み))<br>有識者会議等で活用された調査件数の割合(100%)   |
| 施策の予算額・執行額 |                                    | 2,888,103<br>(2,083,713) | 2,910,219<br>(2,075,884) | 3,022,162    | 2,059,564    | 施策に関係する内閣の重要政策<br>(施策方針演説等のうち主なもの) | 国土形成計画(全国計画)(平成27年8月14日閣議決定)<br>経済財政運営と改革の基本方針2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～(平成30年6月15日閣議決定) 第2章6.(5)これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展   |     |   |
| 備考         |                                    |                          |                          |              |              |                                    |   |     |   |

※複数の施策に関係する事業の予算額について、「予算額計」「当初予算額」欄に記載されている数字は複数施策の合計額である。